【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第110期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本石油輸送株式会社
【英訳名】	Japan Oil Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　原　昌一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番１号
【電話番号】	(03)5496－7671
【事務連絡者氏名】	総務部長兼経営企画室副室長　　吉野　大祐
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番１号
【電話番号】	(03)5496－7671
【事務連絡者氏名】	総務部長兼経営企画室副室長　　吉野　大祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 当社北海道支店 （札幌市北区北七条西２丁目８番地１） 当社東北支店 （仙台市青葉区花京院一丁目１番10号） 当社関東支店 （川崎市川崎区東田町８番地） 当社中部支店 （名古屋市中区栄二丁目４番３号） 当社関西支店 （大阪市北区小松原町２番４号） 当社九州支店 （福岡市博多区博多駅前二丁目17番８号）

（注）　上記のうち、北海道、東北および九州の各支店については、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第109期 中間連結会計期間	第110期 中間連結会計期間	第109期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	17,885	18,361	38,537
経常利益	（百万円）	752	469	2,147
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	507	341	1,507
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,259	345	4,364
純資産額	（百万円）	27,040	29,819	29,768
総資産額	（百万円）	44,369	48,164	49,466
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	76.70	52.23	228.38
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	60.9	61.9	60.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,092	1,800	5,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,116	△593	△2,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,265	△1,488	△2,798
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	6,126	6,728	7,014

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３　当社は2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第109期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向にありますが、諸物価の高騰に加え、中東情勢の影響によるエネルギーの問題や為替相場の急激な変動等も懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業環境につきましても、エネルギーの需給動向の先行きが見通しづらい中、人件費および燃料価格等の上昇や、乗務員の高齢化等を背景とした人手不足の深刻化など、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2024年度～2026年度）のもとで、安全・安定輸送による輸送数量の確保やシェア拡大に努め、新規案件の獲得にも注力いたしました。また、適正な運賃・料金の収受へ向けた対応にも取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は、高圧ガス輸送事業および化成品・コンテナ輸送事業における増収により、18,361百万円（前年同期比2.7%増）となりました。一方、人件費をはじめ諸経費の増加により、営業利益は295百万円（同53.1%減）、経常利益は469百万円（同37.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は341百万円（同32.7%減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（石油輸送事業）

鉄道輸送においては、鉄道運賃の改定による増収があったものの、前年の出荷地振替による反動減等の影響もあり売上高は減少いたしました。自動車輸送においては、主要顧客の運賃改定等により、売上高は増加いたしました。

この結果、当事業における売上高は8,229百万円（前年同期比0.5%減）となりました。また、人件費および鉄道タンク車や車両の維持修繕費の増加等により、50百万円のセグメント利益（同86.2%減）となりました。

（高圧ガス輸送事業）

ＬＮＧ輸送における新規輸送および需要増に加え、運賃改定の進捗等により、売上高は4,823百万円（前年同期比3.6%増）となりました。一方、人件費や成長投資に伴う経費の増加により、76百万円のセグメント損失（前年同期は7百万円のセグメント損失）となりました。

（化成品・コンテナ輸送事業）

化成品輸送においては、国内は堅調に推移し、海外もサプライチェーンの変化に伴う需要に対し的確に対応したことにより、売上高は増加いたしました。

コンテナ輸送においては、自然災害による輸送障害に加え、北海道地区における野菜類の輸送需要の減少および中古コンテナ販売の減収等により、売上高は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は5,048百万円（前年同期比7.7%増）となり、セグメント利益は225百万円（同81.4%増）となりました。

（資産運用事業）

不動産賃貸収入および売電収入が減少したことから、売上高は259百万円（前年同期比5.5%減）となりました。また、維持修繕費の増加により、セグメント利益は95百万円（同33.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は48,164百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,302百万円減少いたしました。

流動資産は12,557百万円となり、前連結会計年度末に比べ739百万円減少いたしました。これは主に季節変動により受取手形、売掛金及び契約資産が減少したこと、および有価証券の減少によるものであります。固定資産は35,606百万円となり、前連結会計年度末に比べ563百万円減少いたしました。これは主に減価償却の進捗によりコンテナおよびリース資産が減少したことによるものであります。

負債は18,344百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,353百万円減少いたしました。これは季節変動による支払手形及び買掛金の減少に加え、法人税等の支払による未払法人税等の減少、およびリース債務が減少したことによるものであります。純資産は29,819百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.7ポイント上昇し、61.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ286百万円減少し、6,728百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益や減価償却費の計上と、法人税等の支払により、1,800百万円の資金収入（前年同期は2,092百万円の資金収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、593百万円の資金支出（前年同期は1,116百万円の資金支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、ファイナンス・リース債務の返済や、配当金の支払があったことにより、1,488百万円の資金支出（前年同期は1,265百万円の資金支出）となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

（注）　当社は2026年８月28日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,000,000株増加し、12,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,322,935	6,645,870	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	3,322,935	6,645,870	―	―

（注）　当社は2026年８月28日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は3,322,935株増加し、6,645,870株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	3,322,935	―	1,661	―	290

（注）　当社は2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記発行済株式総数については、当該株式分割前の発行済株式総数を記載しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ＥＮＥＯＳホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町１－１－２	964,493	29.49
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２－９－９	247,100	7.56
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１－４－10	214,200	6.55
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門２－６－１）	116,300	3.56
日本石油輸送グループ従業員持株会	東京都品川区大崎１－11－１	88,600	2.71
UH Partners 3投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２－９－９	84,600	2.59
西　將弘	千葉県松戸市	62,000	1.90
ジェットエイト株式会社	東京都文京区本駒込５－28－７	46,000	1.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	38,100	1.16
衞藤　素子	東京都港区	36,300	1.11
計	－	1,897,693	58.04

（注）　当社は2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　52,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　3,254,000	32,540	－
単元未満株式	普通株式　16,535	－	－
発行済株式総数	3,322,935	－	－
総株主の議決権	－	32,540	－

（注）１　証券保管振替機構名義の株式410株は「完全議決権株式（その他）」に400株（議決権４個）および「単元未満株式」に10株含めて記載しております。

２　「単元未満株式」には当社保有の自己株式98株が含まれております。

３　2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 日本石油輸送株式会社	東京都品川区大崎 １－11－１	52,400	－	52,400	1.58
計	－	52,400	－	52,400	1.58

（注）　当社は2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記自己株式数については、当該株式分割前の自己株式数を記載しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年（昭和51年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編および第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,915	6,128
受取手形、売掛金及び契約資産	4,014	3,512
有価証券	2,398	1,900
その他	967	1,017
流動資産合計	13,296	12,557
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	2,361	2,389
コンテナ（純額）	2,181	1,979
土地	5,920	5,920
リース資産（純額）	8,932	8,386
その他（純額）	2,706	2,738
有形固定資産合計	22,103	21,414
無形固定資産		
ソフトウエア	301	262
その他	42	47
無形固定資産合計	343	309
投資その他の資産		
投資有価証券	11,632	11,761
退職給付に係る資産	174	151
その他	1,915	1,969
投資その他の資産合計	13,722	13,882
固定資産合計	36,170	35,606
資産合計	49,466	48,164
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,760	1,478
短期借入金	※ 387	※ 373
リース債務	2,346	2,339
未払法人税等	476	184
賞与引当金	1,037	1,044
役員賞与引当金	110	59
その他	1,942	1,782
流動負債合計	8,060	7,262
固定負債		
リース債務	6,662	6,139
修繕引当金	611	731
退職給付に係る負債	1,503	1,487
その他	2,860	2,724
固定負債合計	11,637	11,082
負債合計	19,697	18,344

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,661	1,661
資本剰余金	290	290
利益剰余金	22,560	22,607
自己株式	△250	△251
株主資本合計	24,262	24,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,351	5,374
繰延ヘッジ損益	0	△1
退職給付に係る調整累計額	155	138
その他の包括利益累計額合計	5,506	5,511
純資産合計	29,768	29,819
負債純資産合計	49,466	48,164

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	17,885	18,361
売上原価	15,920	16,608
売上総利益	1,965	1,753
販売費及び一般管理費	※1 1,335	※1 1,458
営業利益	630	295
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	121	154
固定資産売却益	※2 15	※2 24
持分法による投資利益	45	44
雑収入	39	49
営業外収益合計	227	282
営業外費用		
支払利息	66	85
固定資産除売却損	※3 7	※3 2
雑損失	31	21
営業外費用合計	105	108
経常利益	752	469
特別利益		
国庫補助金	22	-
特別利益合計	22	-
特別損失		
固定資産圧縮損	22	-
特別損失合計	22	-
税金等調整前中間純利益	752	469
法人税等	244	128
中間純利益	507	341
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	507	341

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	507	341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	780	27
繰延ヘッジ損益	△0	△2
退職給付に係る調整額	△43	△16
持分法適用会社に対する持分相当額	15	△3
その他の包括利益合計	751	4
中間包括利益	1,259	345
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,259	345
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	752	469
減価償却費	1,885	1,966
賞与引当金の増減額（△は減少）	11	7
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△57	△51
退職給付に係る資産負債の増減額	△9	△16
修繕引当金の増減額（△は減少）	73	120
受取利息及び受取配当金	△126	△164
支払利息	66	85
持分法による投資損益（△は益）	△45	△44
固定資産除売却損益（△は益）	△8	△22
売上債権の増減額（△は増加）	293	502
リース投資資産の増減額（△は増加）	△16	42
仕入債務の増減額（△は減少）	△239	△281
その他	△236	△418
小計	2,343	2,194
利息及び配当金の受取額	126	164
利息の支払額	△66	△85
法人税等の支払額	△311	△473
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,092	1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,101	△594
有形固定資産の売却による収入	27	49
投資有価証券の取得による支出	△31	△36
貸付金の実行による支出	△20	△1
貸付金の回収による収入	1	2
その他	7	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,116	△593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	43	△13
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,144	△1,181
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△164	△293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,265	△1,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△294	△286
現金及び現金同等物の期首残高	6,421	7,014
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,126	※ 6,728

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	140	140
差引額	5,260	5,260

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
人件費	755百万円	846百万円
うち		
賞与引当金繰入額	127	142
役員賞与引当金繰入額	47	59
退職給付費用	7	2

※２　タンクローリー、コンテナ等の売却益であります。

※３　タンクローリー、コンテナ等の除売却損であります。

※　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法および棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	5,326百万円	6,128百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	―	△200
有価証券（金銭信託）	800	800
現金及び現金同等物	6,126	6,728

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	165	50	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日 取締役会	普通株式	165	50	2025年９月30日	2025年11月25日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	294	90	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月11日 取締役会	普通株式	196	60	2026年９月30日	2026年11月25日	利益剰余金

（注）　当社は2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	石油輸送	高圧ガス輸送	化成品・コンテナ輸送	資産運用	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,269	4,654	4,686	275	17,885	-	17,885
セグメント間の内部売上高又は振替高	264	2	3	-	269	△269	-
計	8,533	4,656	4,689	275	18,155	△269	17,885
セグメント利益又はセグメント損失（△）	368	△7	124	144	630	-	630

（注）　セグメント利益又はセグメント損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	石油輸送	高圧ガス輸送	化成品・コンテナ輸送	資産運用	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,229	4,823	5,048	259	18,361	―	18,361
セグメント間の内部売上高又は振替高	265	2	2	―	269	△269	―
計	8,494	4,825	5,051	259	18,631	△269	18,361
セグメント利益又はセグメント損失（△）	50	△76	225	95	295	―	295

（注）　セグメント利益又はセグメント損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の中間連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	石油輸送	高圧ガス輸送	化成品・コンテナ輸送	資産運用	計	
一時点で移転される財・サービス	-	-	21	-	21	21
一定の期間にわたり移転されるサービス	8,106	4,644	3,648	107	16,507	16,507
顧客との契約から生じる収益	8,106	4,644	3,669	107	16,528	16,528
その他の収益	163	9	1,016	167	1,357	1,357
外部顧客への売上高	8,269	4,654	4,686	275	17,885	17,885

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	石油輸送	高圧ガス輸送	化成品・コンテナ輸送	資産運用	計	
一時点で移転される財・サービス	-	-	3	-	3	3
一定の期間にわたり移転されるサービス	8,067	4,815	3,999	96	16,978	16,978
顧客との契約から生じる収益	8,067	4,815	4,002	96	16,982	16,982
その他の収益	162	8	1,045	163	1,379	1,379
外部顧客への売上高	8,229	4,823	5,048	259	18,361	18,361

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	76円70銭	52円23銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額	507百万円	341百万円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	507百万円	341百万円
普通株式の期中平均株式数	6,614,154株	6,532,054株

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　当社は2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前中間連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は2026年８月28日開催の取締役会の決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

１．株式分割の目的

株式分割により当社株式の最低投資単位を引き下げることにより市場流動性の向上を図るとともに、個人投資家層の参入促進および安定的な株価形成に資することを目的としております。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式１株につき、２株の割合をもって分割しております。

（２）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	**3,322,935株**
今回の株式分割により増加する株式数	**3,322,935株**
株式分割後の発行済株式総数	**6,645,870株**

（３）分割の日程

基準日公告日	**2026年９月１日**
基準日	**2026年９月30日**
効力発生日	**2026年10月１日**

３.株式分割に伴う定款の一部変更

（１）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日をもって、当社定款第６条に定める発行可能株式総数を変更しております。

（２）変更の内容

変更部分に下線を付けております。

変更前	変更後
（発行可能株式総数） **第６条 当会社の発行可能株式総数は、600万株とする。**	**（発行可能株式総数）** **第６条 当会社の発行可能株式総数は、1,200万株とする。**

（３）変更の日程

効力発生日	**2026年10月１日**

４．その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

２【その他】

第110期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月11日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	**196百万円**
②１株当たりの金額	**60円**
③支払請求権の効力発生日および支払開始日	**2026年11月25日**

（注） １株当たりの金額については、基準日が2026年９月30日であるため、2026年10月１日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

日本石油輸送株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　出　博　男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　野　勝　成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本石油輸送株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本石油輸送株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。